

令和元年度第2回県北広域振興圏地域運営委員会議 会議録

日時：令和元年12月11日（水）13:30～15:30

場所：二戸地区合同庁舎1階大会議室

1 開会

【下山副局長】

ただいまから、令和元年度第2回県北広域振興圏地域運営委員会議を始めさせていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます副局長兼経営企画部長の下山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに県北広域振興圏の南局長から御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

【南局長】

皆様お疲れさまでございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。初めに、この度の台風第19号により被災された皆様にお見舞い申し上げます。県では、被災された皆様の生活が一日でも早く元に戻るよう、必要な予算を計上し、国や市町村、関係団体と連携を図りながら復旧に向けて全力で取り組んでいるところであります。

さて、県では、平成27年に、人口減少に歯止めをかけ、活力ある岩手を実現するために、5年間を計画期間とする「岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定し、各施策を展開してきたところであります。今年度が計画期間の最終年度ということでありまして、現在、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、引き続き人口減少対策や、持続可能な地域社会を実現するための施策をまとめた、新しい総合戦略を策定しているところであります。本日は、現在策定中の「岩手県次期ふるさと振興総合戦略」を議題とさせていただき、皆様からご意見を頂戴したいと思います。今後、県北地域全体の特性を活かしたふるさと振興に向けて、地元の底力と、様々なつながりを最大限に生かせるよう、皆様のご意見を新しい総合計画に反映していきたいと思っておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を頂戴できれば幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【下山副局長】

それでは、いつもであれば委員の皆様のご紹介をするところですが、今年度2回目ですので、省略させていただきます。職員のほうも、座席表がありますので、確認をよろしくお願いいたします。

資料のほうでございますが、事前送付資料ということで、次第のほうの四角囲みの中にご覧いただけます。もし今日お持ちでない資料等ございましたら、お申し付けくださればお届けいたしますので、よろしくお願いいたします。

3 議事

【下山副局長】

それでは、次第3の議事に入らせていただきます。県北広域振興局地域運営委員設置要綱第4の規定によりまして、この会議は局長が主催すると定められておりますので、以降の議事進行は南局長が行います。

【南局長】

それでは、早速議事に入らせていただきます。先ほど申し上げました通り、本日の議題は「岩手県次期ふるさと振興総合戦略素案について」でございます。まず、議事の進め方ですが、事務局からお手元の資料に沿って説明をした後、委員の皆様から順番に御発言をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料1～4について、事務局から説明をいたします。

【村上政策監】

資料1-1から1-3について説明。

【細越課長】

資料2から4について説明。

【南局長】

ありがとうございました。

それでは、今、説明申し上げた内容につきまして、大変恐縮ではございますが、委員の皆様からお一人3分程度で、それぞれのお立場からの御意見を頂戴できればと考えております。皆様からご発言を頂いたのち、別途時間を設ける予定でありますので、言い足りなかった部分については、その際に御発言いただくようご協力をお願いいたします。

それでは名簿順に、間委員からよろしく願いいたします。

【間委員】

私からは、農福連携についての提言をさせていただきます。まず前回、農家側が断らない限りは、経験を積むという意味で同じところにして頂きたいということをお願いしました。おかげさまで、2年度連続で声をかけていただきまして、やはり違います。お互いに何かを得たような感じで、前に進むことができました。そのあたりは、今後も引き続き検討をしていただければと思います。それに加えて、これも2年度続けてやった成果でございますが、「これならできるんだ」というような感想を、農家の方から直々にいただきます。と言いますのは、初回と比べて、農家側に非常に期待が大きく、あれもこれも、というような観点で話し合いさせていただくことが多かったんです。ところがこちら側は、就労支援ということで30年近くやってきている経験から、やはり同じ障がい者と言いましても、適性を説明することが困難であります。例を申し上げますと、身体障害者の特質としては計

算等も得意ですし、次に何をすればいいかという判断も自分でできますが、一般的に知的障害といわれる方は、それがなかなかできません。その代わり継続性が非常に高いです。「これをお願い」と言えば、ストップをかけるまでずっとやってくれます。それから、精神障害の方々は、はっきり言えば目移りが非常に多いです。ただし、自分の気に入ったものは絶対にやります。こだわりが強い。この組み合わせを、職場の現場でやれるかどうか問題であります。それさえできれば、農家の方が、「これならできるんだ」と。これもこれも、というような欲を出してしまいますと、混乱します。ですから、こちら側も農家と親しくなって、「この方にはこれだけをさせてください」ということが確実にキャッチボールできれば、成功するものと私は確信しています。ですから、ここの集まりの方々も、農福連携を推進するにあたっては、障がい者の適性の部分も勘案していただきまして、農家さえ良ければ、そして施設側も良ければ、継続してもらえれば相互に理解が深まるし、その方法も見いだせるものと感じています。以上です。

【南局長】

ありがとうございました。今の件について、農林振興センターから何かありますか。

【北川所長】

御意見いただきまして、大変ありがとうございます。二戸農林振興センターといたしましても、この度福祉と農業の分野の関係者と集まって、農福連携の取組を進めるにあたって、今までの経験から相互に感じている課題について意見を交わす場を設けたところです。それに基づきまして、今年度、自発的な取組等々の情報も収集しまして、年度内にもう一度意見交換の場を設けることとしておりますので、今頂いた間委員さんの御意見もその場に挙げさせていただいて、次年度への取組につなげていきたいと考えております。

【南局長】

それでは続きまして、青澤委員さん、よろしくお願いいたします。

【青澤委員】

先ほど資料2の説明をいただきまして、6月にお話ししたことがある程度まとめられておりましたけれども、また同じような話になるかと思いますが、お話ししたいと思います。

やはり人口減少の話になると、とにかく独身の男女の結婚ということで話が進むんですけども、もちろん結婚することは大事だとは思いますが、ただ単に人口が減っていくから結婚ということだけでなく、県では県政の推進にあたって物質的な豊かさ、岩手なら生活とか人との繋がりとかの豊かさに力を入れているわけですが、そういったことから考えると、ただ単に独身の男女が結婚して子供が生まれて人口が増えればいいという、そういう視点ではなくて、やはり独身の男女も、結婚する喜びとか、出産、子育て、そういう喜びを一人でも多くの男女に経験してほしいというか、そういう人生を歩んでほしいなど、最近そういう気持ちが強くなっています。専門の方から話を聞いたら、生涯未婚率というの

があって、50歳の時点で未婚の方をこの先も結婚する可能性が低いとみなして、生涯未婚率という指標にしているということですが、1975年のときは、岩手県の男性が2.1%、100人いると2人しか50歳になって結婚していない、女性は4.3%ということでしたが、最近のデータで2015年、男性で24.2%まで上がってきていると、女性が14.9%、男性に至っては4人に1人が50歳になっても結婚していないという実態になっているわけです。全国的には、この傾向が続くと、2035年、あと15年ほどですが、男性は29%、3人に1人は50歳になってもたぶん結婚しないだろうと。女性に至っては19.2%ということで、10人に2人は結婚しないと言われているんです。なので、県ではi-サポとしていろいろ力を入れているわけですが、私が思うには、i-サポと合わせて、それぞれの市町村とか広域でもっともっと力を入れていくべきなのかなと思っております。この前、6月だったでしょうか、振興局で久慈広域の連絡会を開催していただいて、各市町村の担当者に集まっていたいで情報交換しましたが、すごくいい会議だったなと思っております。あの一回で終わらせることなく、これからも継続して広域間、市町村ごとに連携をとって進めていくと、なお効果が出るのかなという風に思います。

一番心配されるのは8050問題、80代の親に50代の子供さん、とかく引きこもりの観点から社会問題と言われているんですが、やはり独身の男女が増えてくると、就労の部分もあるでしょうけれども、こういう8050問題につながる恐れがあるのかなということも考えると、もっと若者の支援が必要なのかなという風に思っております。

あと一点は、少子高齢化が進んでいまして、洋野町に至っては、直近のデータでいくと子供さんが年間で60人くらいしか生まれていないんですね。旧大野村に至っては年間十数名、月に1人か2人しか生まれていないと。この状態であと6年くらいも経つと、学校に入ったときは、今小学校は4校ありますけれども、6~7年後には、大野地区だけで入学生が20人いるかというくらい。子供さんが少ない時代になっています。そして高齢者が多い時代になっていますので、地域で支えていく、助け合っていく、そういう地域づくりにもっと力を入れていかないと、皆が不幸になると言いますか、大変な時代になるなということをお心配していまして、今もいろんな形で支え助け合う地域づくりというのは進められているとは思いますが、たぶん今のやり方では追い付かないのかなと。もっといろんなことを考えていかないと、現実はどうでも少子高齢化が進むし、過疎化が進むし、ということで、本当に難しい時代になっているなど。それもそんなに遠い話ではなくて、もうあと10年、20年くらい、そういう時代になっているということですので、いろんなことを考えていかなければいけないのかなと思います。一番は独身の男女の支援にもっと力を入れていくと、いろんな部分で解決できることが多いのかなと思います。以上です。

【南局長】

ありがとうございます。二戸保健福祉環境センターから。

【千田所長】

御意見ありがとうございます。6月に、久慈の方では結婚支援団体と連絡会議をやった

ということですが、二戸管内におきましても、12月3日に関係団体を集めまして、初めて結婚関連の情報共有の場を設けております。今、委員からお話が出ましたように、やはり出席者の方々から出された意見の中には、結婚によって人生が充実したとか、結婚、子育ての喜びを若者に教えるような取組が必要ではないかという意見が出されています。こういった会議に引き続いて、これからも定期的に毎年一回は開いていきたいと思います。ということで、そういった場で、市町村と県で、どういう形で若い人たちに情報提供する取組を進めていくかということをはじめた段階であります。

それから、委員からお話がありましたように、生涯独身になられる方と引きこもり、50代の息子さんと80代の親御さん、というお話がありましたけれども、そちらもやはり社会問題になっておりますが、なかなか統計調査するのが難しい部分もあり、民生委員さんをお願いをして、民生委員さんが知っている範囲での引きこもりの情報を集めて、状態を把握したという状況です。それを取りまとめたものを使ってどうしていくかというのが、これからの課題になります。各圏域で引きこもりに対応している関係者の連絡交換会は開催しているわけですが、その分野においての取組というのもこれから考えていきたいと思っております。そういった状況ではありますけれども、少しずつできる部分から対策をしていきたいと考えております。

【南局長】

ありがとうございます。続きまして、大沢委員さんお願いします。

【大沢委員】

私のほうからは、アパレルの話させていただきます。日頃から、県北広域振興局二戸地域振興センターの皆様には産学官連携という形で御支援いただきまして、感謝申し上げます。早いもので、この地域でファッションショーを開始しまして今年度は第7回の開催ということで、令和2年2月23日（日）に、二戸文化会館大ホールで実施する予定でございます。優秀作品の選定を終えまして、今年度の応募作品が600点を超えるような形で、上昇率が毎年120～130%ぐらい、回を重ねるごとに伸びてきているということで、アパレル業界は全国的、世界的に見てもあまりニュースがない中、おかげさまで若年層、子供たちに関心を持ってもらっている根拠になっているのかなと思っております。これから優秀作品を10点、久慈、二戸地域でデザイン、パターン、縫製ということで進めて参りますので、ぜひ地域の皆様に見ただけのことがなにより有り難いことでございますので、いたるところで発信の方をお願いできればなと思っております。

前回もお話させてもらったかもしれませんが、第3回の受賞者が弊社の盛岡のほうに入社しまして、技能五輪の全国大会に20歳の時と21歳の時、2年目と3年目のときに出場して、今年度は2年に一回行われているワールドスキルズという世界大会でロシアに行きまして、おかげさまで敢闘賞を受賞してきたということで、洋裁の取組というのは、裁断をして縫うまでが洋裁になるんですが、ワールドスキルズのほうではデザインも起こしてパターンも起こして、縫いもできて仕上げもするというような形で、日本国内を探しても、

ここまでできる職人というのは、養成が進んでいる中でも数少ないということで、こういった取組は、北いわてアパレル振興会の中でも女子会を通じて行っている取組であり、これからも引き続き取り組んでいくところですが、地場の一戸高校さんでも、文化祭でファッションショーを行っているということで、地域にも波及して、縫製業にも関心を持っていただいているのかなという風に思います。そして、一戸高校を卒業した子も、その後二戸工場に入社しまして、今年度は技能五輪の全国大会が先月長野で行われたところですが、そこで銅メダルを受賞してきたということです。技能五輪の取組は約 20 年になりますが、二戸からも選手が派遣できるようになったということで、盛岡一辺倒のところから二戸からもこういう子が出てきて、来年もチャレンジしたいということなので、これからも期待できるのかなと思います。

その中で、本人の努力は簡単に言葉で言えるほどの努力ではないんですけども、会社の負担もかなり大きい部分があるんですが、何より私が一番危惧しているのは、働き方改革による労使間のずれとか、考え方のずれとかを危惧しておりまして、世界大会でロシアに行ってきた、約 40 職種あるんですが、はっきり言って日本から選手を出せていない競技もあるんですね。タイル貼りとか、地域産業によって成り立っているような職種の部分です。そして、選手が出ているのは自動車、日産、トヨタ、機械の東芝、日立製作所、こういうところは選手が出ているんですが、地場で支えているような職種については、なかなか日本の選手すら出ないという状況です。同時に、団体ですとほとんど 1 位が中国、2 位がロシアという形で、共産系の国のほうがものづくりの主体になっているところが危惧しているところでもあります。高学歴化もありますが、22 歳までしか出られないということで、人材確保が困難な部分もありますが、幸いに対象者がいたとしても、これからはどうも、働き方改革による優しさを求められるところで、なかなか土日まで訓練してやっていくというのは難しくなってくるのかなという風に考えていました。訓練校の活用などは、我々中小企業でも難しいので大企業のように出来ませんが、何かしら模索していかなければいけないという課題を持っているところでもあります。非常にマイナスな話ですけども、なんとか地域に、北いわてはアパレルの聖地であるというところ、森奥代表のもとで活動してまいりますので、今後とも御支援よろしくお願いたします。

【南局長】

ありがとうございます。では地域振興センターから。

【高田所長】

御意見ありがとうございました。働き方改革の労使間のずれとか、地元の産業に支援をしてほしいというような御意見でありましたけれども、今年の 10 月 9 日に北いわて未来づくりネットワークというものを立ち上げまして、色んな企業さんと意見交換をした中で、働き方改革だとか、休みの取り方だとか、女性活躍、子育て支援とか、そういったところに課題があるということをお聞きしています。そういった意味から、ハローワークとか労働基準監督署にもお声がけをしまして、このネットワークに参画していただきました。こ

ういったネットワークの取組を充実させながら、我々もいろんなことを企業さんからお聞きしていますので、異業種とか産学官というこのネットワークの強みを生かしながら、そういった課題にも取り組んでいきたいと思っています。先ほどの技能五輪の関係につきましても、そういったところで人材育成への支援とか、様々な課題をお聞きしておりますので、そのネットワークの取組を通じて人材育成という部分にも取り組んでいきたいと考えております。まだまだ10月9日に立ち上げたばかりで、我々も工夫しながら考えておりますけれども、今年、来年で、参画企業さんから良いネットワークだと言われるような取組をしていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【南局長】

続きまして、大矢内委員さん、お願いいたします。

【大矢内委員】

いろいろお話を考えてきたんですが、先ほど説明もありましたので、それについての質問とか、意見を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず資料1-1、国の、東京圏から地方へ人口を移動させようという話をたまたまテレビなんかで聞いていましたが、政治家の皆さんが何年かそうやってきた記憶があります。しかし、そうは言っても、具体的にどう移動するかという話が全然出てきません。それが無いまま、地方、岩手県に、国はこう言っているんだから、県でも検討して、計画を作って進めなさいという話だったと思います。それに沿って、今度岩手県としてこういうふうにやりますよと。受けたほうも大変苦しいと思います。金も方法も無いまま、地方にこれを出したからやれと言われたって難しい。今の説明を聞いても、大変だろうなど。それで、今後に向けた課題なんかもここに載せていただいて、その通りだと思います。かといって、じゃあ具体的にどうするか。私も考えてみましたが、この問題を自分の住んでいる地域に置き換えて考えたとき、どうも東京圏と競争するには、難しいなと思います。私の息子も東京の方に就職させて、今修行させているんですけども、私は久慈市ですから、教育、医療、生活、この3つの中で、じゃあどれも東京に負けないくらい整っているかといったら疑問です。やはりそのうち一つ取ったにしても、東京圏には敵わない。じゃあ、働いて収入を得て生活をしてくださいとなって、東京と地方の給料はどうなのかという話です。東京で何十万もらっていた人が地方に来て、何万円で生活をしてくださいと、実際生活はできるんですよ。でも、本当にそれで戻ってくるのかということだと思います。やはりそういうことを考えたときに、自分の息子だったら、大学が久慈にないので県外に出してやって、県外で勉強をして就職先を探したら東京圏にしかなかったと。で、とりあえず働かなきゃと関東に住む。それがずっと続いて、こっちから出ていくということですね。もう一つ、医療のことを考えても、県立病院、いろいろな科がありますよね。というと、じゃあ盛岡に行こうか、八戸も近いから八戸に行こうかということになるわけです。そうなるとなかなか、率直な話、うたっちはいいが難しいと、私は思います。皆さんもですし、私たちも、何かで地方に呼びたいといういろいろ、私は農業をやっていますので農業を通じなが

ら発信をしたいと思ってやっているわけですが、東京に勝てる何かがあるのかといったときに、なかなかそういうものが打ち出せないというのが寂しいなと思います。そういうことを踏まえた時、人口を増やす、首都圏から引っ張ってこようという考えはいいです。だから、国の皆さんには、自分たちが来いと。一時霞が関の官庁を地方にばらまこうという話もありましたが、最近はそのような話も聞かなくなったので、なくなったんだなと思ったんですけれども、やっぱり声を発したとしても説得力がないわけです。何か一つは実践してもらわないと、私は皆さんの代わりにお話ししたいなと思います。

それはそれとしても、やはり地方に住む人間としては頑張っていかなきゃいけないと思います。そんな中で、地方創生推進交付金ということで、いろいろと手当てをしていますよね。帰ってくれば100万、起業すれば200万とか、手当てをしているわけです。これほどの程度、ということは先ほどお話いただきましたが、やはりこれでも東京圏からは難しいんじゃないかなと、私はひそかに感じています。これは東京をターゲットにした施策ですが、岩手県から東京だけに行っているわけではないです。学校があるから神奈川に行く、北関東とか北海道とか、いろいろあるわけですよ。そういうところも、人口を増やして戻ってきてもらいたいというのであれば、もっともっと独自に考えないと。これは東京で、国の施策の中でやっているのですから仕方ないにしても、今度は県として独自に。岩手は、ターゲットは東京だけじゃなくて、関東近辺からでもいいですよ。北海道からでも、来て就労して生活してくれたら該当させますよとか。そういう方がもっと来そうな気がするんですが、いかがでしょう。

もう一つ農業のことについて、遊休地の活用ということで、お話ししたいと思います。8日付の農業新聞に載っていましたが、今までは大規模農家とか、農地をまとめて組合を作って就農していたところで力を入れて取り組んできましたが、それには限りが出てきたんじゃないかと。要するに、それをやっていた人たちが歳をとって、後継者がいない。ということは遊休地が大量に出てくる。やっぱり限界がきているんじゃないかと思います。だから家族農業を目指した施策、家族農業でも食べていける、生活していける施策に戻っていった方がいいのではないかという論説が載っていましたが、私が前から考えていた通りだなと思っています。いずれにしても、農業を活用しながら、人口を岩手に引っ張ってくるような施策をお考えいただければ幸いです。

【南局長】

ありがとうございます。では、人口減少対策は政策推進室から。

【村上政策監】

人口の社会減のお話でございますけれども、今お話がありました通り、一つは移住定住、U・Iターンという形で引っ張ってくるということと、それから岩手から出さない、岩手にとどまっていただくようにする、二つのアプローチがあって、その両方をやることで岩手の人口の社会減を食い止めようということですが、実は過去の統計と社会減の関係を見ますと、雇用情勢と社会減が相関関係にあると言われております。例えば、岩手の方が東京

圏よりも有効求人倍率が高いと、社会減は非常に小さくなります。逆に、東京の有効求人倍率が岩手より大きいと、社会減は大きくなって人が流れる。今がまさにそうですけれども、東京オリンピック・パラリンピックの関係で、東京圏に人手が足りないと。給料が上がる、そうすると若い子たちは、給料が高いというのにひかれて流れて行ってしまうというのが今の状況だというふうに思っています。今そういう現状にある中で、岩手県の社会減を年齢で区切って見てみますと、極端に大きく流出しているのは18歳と22歳です。お分かりの通り、高校を卒業して就職する、あるいは大学に進学する、あるいは岩手の大学を卒業して就職する、その二つのタイミングが非常に大きくなってしまっていて、東京の大学に行きたいと言っているのを岩手に、というのはストップできないかもしれませんが、少なくとも高校を卒業する生徒さんたちが、単に東京オリンピックで給料がいいから東京に行くんじゃないで、岩手の企業の良さというのを知ってもらって、可処分所得で見たら給料も高いけど物価も高い東京に行って暮らすのと、岩手で、例えば家から通えるようなところで、そんなに給料は高くないけれども、生活費もあんまりかからないところで暮らすのとどっちがいいのかということは、きちんと進路を決めていただくときに考えていただく必要があるのかなというのが一つです。それから、大学生の就職に関しては、大学生の子たちに選んでいただけるような産業をつくっていくというのが大事だと思っています。大学生の子たちが選びたいと思えるような企業が岩手に今たくさんあるかということ、必ずしもそうではないと思っていますので、特に産業界の皆さんとそういう産業を生み出していくことが大事かなと思っています。

それから、東京圏から地方への人の移住という話の中に、地域おこし協力隊というのがあります。市町村の役場とかに来て、活動してくれると。300万円くらい国が人件費を見てくれて、送り出してくれています。期間が終わった後の定着率も比較的高いというところがあるので、いい仕組みだと思います。そういう仕組みをもっと拡充するようにしていただければいいと我々は思っていますが、その辺は国の方に引き続き訴えていきたいなと思っています。いずれ、お話がありました通り、地方としても頑張っていることは頑張っていますが、なかなかこちらだけではやりきれないところがございまして、引き続き国と一緒にやっていかなければいけないなと思っていますので、地域の皆様にも御支援いただければと思います。ありがとうございます。

【南局長】

東京一極集中の是正については、県の施策としても、東京圏と競争するというのではなく、社会増減というのは国の経済、財政政策とか経済状況に影響するところが大きいものですから、県としても、来年の国の予算編成の時期に要望、提言活動をやっていきます。その中で、首都圏に経済、財政政策を打つのではなくて、地方を重視した経済、財政政策をやってくれと。地方が魅力あるものになって、人が出ていかない、もしくは首都圏からのU・Iターンで地方に戻ってくる。そういった意味で、国に対しては、地方重視の経済、財政政策をやってくれというのは毎年要望していますが、東京一極集中が是正されない限りは、なかなか地方だけが頑張っても難しいところがあります。ですから、国と一体とな

って、地元と一緒にになって取り組んでいかなければいけないと思っています。

それから、家族農業の関係は農林振興センターからコメントはありますか。

【北川所長】

御意見ありがとうございます。国のほうで、農業の基本計画の策定に向かって、様々各地でご意見を頂戴しているところでもあります。そのような中でこのような論説も展開されていくのだと思っておりますので、当然本県におきましても、県北地域におきましては、産業農業的な大規模化というのは難しい面もございますので、その中でブランド化の推進であるとか、単価を上げるような形での所得増するような取組とか、様々アイデアを出しながら一緒にやっていきたいと思っております。当然、この国の施策の枠組が示されてきた中で、県としてもそういうものを研究しつつ、本県の農業のあり方について施策を出していくということになると思います。

【南局長】

それでは、中田委員さん、よろしく申し上げます。

【中田委員】

大矢内委員さんが言いたいことを言ってくださったので、同じ考えの方がいてほっとしております。自分は福祉の関係の仕事をしているわけですが、人の確保がとても大変だというのは、どの業界でも一緒だなと思っております。ただその中でも、どうしたら自分たちの職場を選んで来てくださるかというのは日々悩みながら、相談しながら進めているところです。若者を確保するには、SNSを活用しながらやっていかなければ厳しいだろうなということで、今雇用関係は若い職員が中心となって進めております。私たちみたいなものが就職活動しても全然、やはり若い職員が行ったほうが反応が良く、いろんな情報が入ってきますし、やわらかい頭で対応してくれるということで、私たち自身が少しずつ考え方を変えていかなければと思いつつ、今取り組んでいるところです。

あと、この資料を見させていただいて、個人的な意見ですけれども、わくわくしないなというのが実際のところです。計画があるというのは、「あ、こうなるんだ」という感じで、皆さん夢を持つじゃないですけれども、未来のビジョンが見えたうえで進めるものじゃないかなと感じております。支援とかいろいろ、順調とは書いていますが、私は本当に順調なんだろうかなというのを感じました。ですから、小さなことでもいいですので、具体的なものが見えれば、私たちも協力していけるのかなというのを感じておりますので、是非この委員会だけでなく、地域の人が具体的に見えて、一緒に進んでいけるような計画を出していただければ、私たちも一緒に、協力しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

こういう小さな町というのは、市とも県とも協力していかなければいけないと思います。人の交流はできているのかなど。どの会合に行っても、振興局の方とは顔を合わせておりますので、ぜひ今後は、政策面のほうでも協力し合いながらやっていければ。なんとなく

県と市が違うというのは、「ん？」と思う時がありますので、そうなると1の力が3にも5にもなるのかなと感じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【南局長】

ありがとうございます。それでは政策推進室から。

【村上政策監】

ありがとうございました。今日お示した次期ふるさと振興総合戦略の中で、次の戦略では、岩手とつながるという新しい柱をつくってやっていきますと言っています。いわゆる交流人口、観光なんかで岩手に来てくださる方というのは今までの施策でやってきたところであり、もちろんそれも大事にしてやっていきますが、今回はそれ以外、「関係人口」という言葉を使っていますけれども、いろんな形で岩手とつながっていただく方とつながりを強化していきたいと。例えば、ふるさと納税みたいな形で岩手を応援するという、ふるさと納税はしているけど岩手には来たことがないという方もいると思います。でも、岩手県を応援しようと思って寄付をしてくれている。そのように、岩手と様々な形でつながる方とのつながりを強化して、いろんな形で岩手を応援してくれる応援団になっていただく。そういった取組を今回新しく出していきたいと思っています。そういう方とつながるためには、今までなかったような取組をして、情報も発信していかなければいけないし、いい形で岩手を知っていただき、魅力を分かっただき、あわよくば、将来は岩手にも足を運んでいただいたり、移り住んでいただいたり、そういうところまで持っていけるような関わり方を新しく打ち出していきたいと思っております、もっと夢のある言い方が出来ればよかったのですが、無機質な資料になっておりまして、申し訳ありません。これまで我々が取り組んでこなかった部分ですけれども、新しい取組、施策を実際に形にして、前に進めていきたいと思っている部分です。もっとわかりやすく、わくわく感が届くように説明するべきでした。なんとか新しい部分を入れて、次の戦略でいい方向に進んで行けるように頑張っていきたいと思っております。

【南局長】

それでは続きまして、森川委員さん、よろしくお願いいたします。

【森川委員】

私は概要版の順にしたがって質問、提言、つぶやき、取り留めなくお話するかもしれませんが、整理して受け止めていただければと思います。

まず、スライド4番の一番右側の3つ目、再生可能エネルギーによる電力自給率の向上、これはすごくいいなと思いますが、ただ、自給率が向上したということが、私たちにどのようにプラスになるのかなというこの表記が欲しいなと。そうでないと県民に伝わらないんじゃないかなと。例えば、電力自由化になる中で、自分たちが災害とかにあったときに、地元で作って地元で消化、そういう自給自足的な電力がどういいことなのか、という

のが県民にうまく伝わらないんじゃないかなと思います。

それから5つ目、まさに大矢内委員の意見には私も賛同するところがあるんですが、病院勤務医師数の増加とありますが、確かに地域枠で県や、国保連や、医療局やら、奨学金をたくさん用意して頑張ってる増やしているところなので、数的には増えているかもしれませんが、岩手にとっては数よりも中身ですね。産科医、小児科医、必要なところに必要な科が整っていないのが、この地域での、二戸でも、久慈病院と行ったり来たりしながら頑張ってる取り組んでいますので、そのあたりのことが伝わらないと、お医者さんが増えて嬉しいな、で終わってしまうかもしれません。まだまだ岩手は医師不足、来年あたりは秋田が一番になりそうだという話も聞いております。

それから5ページ、まさに先ほど大矢内委員がお話された東京一極集中問題が、言葉だけでは是正されている気配が全くないので、今後に向けた課題のところ、一番上に来てもいいんじゃないかなと思います。是正されていないからこういうことが起きるんだ、改善されないんだと、そういうことだけでも、県が国の方に一所懸命訴えている気持ちが県民にも伝わるのではないかなと思います。

それと、岩手のことを宣伝する、岩手に住んでもらいたいとか、そういうことをたくさん掲げてあるのは私も同じ気持ちですが、やはりアピールの上手さというか、宣伝のうまさ、そこがちょっと岩手県は、口数の少ないところとか、宣伝のうまさに出てこないとか。県職員を採用するときは、そういうところに優れた人も重点に置いて採用していただくことも、私の提言の一つです。

7ページに入って、国を挙げて取り組むべきことというスライドです。ここにいろんな施策を地方から訴えるためには、やはりしっかりした国会議員を送らなきゃいけない、そのためには、最低の投票率をなんとか上げなきゃいけないと思います。不平不満ばかり言っていないで選挙にも行きなさいということを、同じ住民として、無責任さがあるなと思います。

地域医療に関しても、同じスライドの(2)自然減対策の3つ目ですけども、医学部がある大学がある岩手県で、どうして改善されないのかなと。先ほども言ったように、奨学金も用意しています。でも、奨学金も100%使われるわけじゃないみたいですね。それはなぜかという、勉強する環境の整っている東京圏の方から受験者が来て、医師免許を取って地元に戻ってしまう、そういうことに岩手医大が使われていると感じる部分があります。医者になれるように岩手の子を教育する、どうしたらいいのか、そこは頭の痛いところですが、せっかく用意した奨学金が100%使われない理由には、そういう学力、塾等の整った都会にはかなわないなと感じます。

スライド10ページ、県内企業の自動車、半導体関連産業の一層の集積、促進という、今度はますます、県の中でも県南と県北の格差が広がるんじゃないかなと。だから、県北にも大きな企業を持ってこられる工夫がないかなと呟いています。

スライド11ページ、1-3の一番最初の、「移住希望者が岩手の魅力を知り」というふうに表記がありますが、これは移住希望者が岩手を希望しているというふうにとらえていいのか、今住んでいるところではない全国のどこかに移住したいのかということが伝わり

にくいかなと思います。

同じ 11 ページの子育て支援、安心して出産できる体制の整備ということに関して、本当に安心できないですよ、岩手県、特に県北は。例えば、都市部から嫁いでここに帰ってきてお産するというときに、どこでお産したらいいんだろうとか、そういう不安があります。そして、岩手の病院内に出産して、出生率がどれだけ岩手にカウントされるのかなど。帰ってしまったら岩手の出生率にカウントされるのかされないのか私も分かりませんが。

12 ページ 3-1 の 4 つ目、ずっと理解ができませんでした。あとで教えてください。

13 ページに、やはり保健・医療・福祉の充実戦略とありますが、先ほどお話ししましたいろんなどころからの奨学金が 100%使われていないのであれば、残った部分で、医師不足同様看護師不足も深刻だと思います。医師が増えても、看護師がいないと仕事できません。看護師学校に行く人の奨学金とかの仕組みは考えてあるのか、現在そういうシステムがあるのかどうか教えてください。

14 ページ 4-1 の文章の中の、「特定の地域に」というのはどこなのかが伝わってこなかったです。

15 ページ 4 番、ここに「北いわて」という文字が出てきましたが、これはここの地域の北いわてという意味ですか。であれば、やっとならば県北的な文字が出てきたので、ちょっとがっかりしました。

【南局長】

ありがとうございました。概要版の全体的な表記も含めてですので、政策推進室から。

【村上政策監】

まず再エネ、電力自給率の向上の話であります。お話がありました通り、一番のメリットは、地域外消費されていた電力コストが地域内で消費されるというのが大きいという風に思っています。東北電力を通じて仙台の方に払っていた電気料金が、そちらに払わず、地域内で使える、そうするとその分が別のところで商品が回せる、あるいは、地域の発電会社さんに払うようになれば、地域の会社さんの売上になるので、地域の消費にもつながっていくと。再生可能エネルギーによる自給率の効果というのは、地域内で経済を回していくことにつながるというのが、メリットとしては非常に大きいのではないかと考えています。当然災害時の対応とかもあるんですけども、地域経済として、外にお金が流れていくのを防ぐということもありますので、そういう部分がうまく伝わるように工夫してみたいと思います。

それから医療の関係、資料にたくさん出てまいります。本県の非常に重要な課題だと思っておりますし、非常に厳しい状況にある地域もあるので、大きな問題だと思っております。事実力を入れていきます。奨学金が余っている話、東京には専門の学習塾がいっぱいあるわけで、そこに特化した子がいるというのも事実だと思います。その中で、岩手の医師を確保していくというのは大事だと思いますので、この中にも書きましたけれども、岩手県の最優先課題とし

てやっていくべきだと思っています。先ほど、看護師の奨学金の話がありましたが、仕組みとしては今現在あります。

移住希望者の表現ですけれども、あれは、首都圏で定年が見えたりしてくると移住を考え始める層というのがあります。実際アンケートをとると、移住したいというのがいっぱい出てくるんですね。そういう想定している層というのがありまして、その層に選んでいただけるような施策を打ちたいということなので、そこが分かるように工夫したいと思います。

【千田所長】

まず看護師の奨学金についてですけれども、先ほど説明ありましたように、看護師の奨学金制度もございまして、貸し付けた期間岩手県内で働いてもらえれば、返済は免除するというのがあります。ただ、看護師の場合は額がそれほど大きくないので、本来の奨学金のように働きながら返すという形で利用されている方もいらっしゃいます。医師の場合はやはり額が大きいので、返す人は返しますけれども、貸し付けた期間公立病院に勤務して返済免除という人が多いです。

それから、奨学金の貸付額を余しているの、予算が無駄になっているのではというお話がありましたが、基本的には、予算上用意はしますが、実際には貸付した分しかお金は出しませんので、欠員分まで予算を浪費しているというものではありませんので、そこは御理解いただきたいと思います。

そして、医療関係で4件ほどご指摘いただきましたけれども、まずスライド4の人口10万人当たりの勤務医師数の増加ということで、奨学金で養成した医師はそれなりに増えているけれども、まだ改善されていないんじゃないかという御指摘でした。確かに、どこの医療機関でも医師が不足しているという状況にあります。医療法で言う標欠（標準数を満たさないこと）になっているということではなく、医療法の基準は満たした数にはなっています。我々のほうでは、奨学金で養成した医師のある程度の増加の見込みは、これまでの実績等からシミュレーションして出していますが、お辞めになる先生がどれだけいるかというのはなかなか想定できません。今お辞めになる先生というのは、一番ボリュームのある世代の方がお辞めになっていますので、どうしても、ある程度の数はマイナスになるということで、現在増えていないという状態になっていますけれども、一方で、10年20年先どうなるかという長期見通しになると、むしろ関係者の間では、増やしすぎても困るという議論もすでに出ています。ある県では、地域枠を減らすという現象も出ています。岩手県においては、まだ増やさなければいけない状況ですけれども、10万人あたりという指標がありますが、そもそもの分母が減っていています。特に、病院勤務医が増えて行っているかどうかというところを、我々としては気にして業務を進めていくということもございまして。

それから診療科の偏在、これは、我々の施策でどうこうするというのは非常に難しいです。最初からこの診療科と決めて進学される方はいいのですが、大体は卒業された後、あるいは臨床研修をやっている中で、自分の専攻を決めていきます。例えば、産婦人科が足

りないから産婦人科になるための奨学金、という施策を採ったとしても、結果、産婦人科をやめやすくなったときには、返還してもらおう形になりますので、では今こういった施策を採っているかといいますと、岩手医科大学の各診療科の教授に、この人は県費で貸付した奨学生ですので、是非、県立病院ないしは公立病院に勤務させてくれと、ある程度大学と協力して、取付けながら配置先を決めていくような取組をしております。これはあくまでもお願いベースですので、人事権を持っているわけではございません。いずれにせよ、前よりは大学との連携は深くなっていると感じております。

スライドの7ページですが、やっと国もそういうところに目を向け始めております。県の場合は、地域医療基本法という形で、地域に医師がたくさん来るように国が責任をもってやってくれという提言活動をずっとやってきております。今回、国のほうでも、各都道府県の医師不足の状況、医師の多いところから少ないほうに行くような仕組みを作っていきますよということで、医師確保計画を打つようになってきております。こういうところの動きも注視しながら、これまで国のほうに提言活動をやってきているという状況でございます。

11 ページ、分娩ができる医療機関が少なくなってきたという状況、それはその通りでございます。医師の高齢化があって、体力的にも正常分娩をやれるお医者さんが少なくなっているというのはその通りでして、県としても、新規に分娩をやってくれるクリニックの先生には、開設にあたって助成しますという新事業ですとか、そういう形で補助事業は用意していますが、やはり産婦人科の医師が少ないです。その点では、成果に結びついていないというところがございます。また、高齢出産が多くなっておりますので、ハイリスク分娩に対応した次期周産期医療センター、県北の場合は二戸病院になっておりますけれども、そういうところに産婦人科、あるいは小児科のお医者さんを集中配備して、確実にそこで診療ができるような取組をしています。それが精いっぱいな状態です。奨学金医師の養成によって、産婦人科の医師も増えてはおります。ただ、女性の医師が多いということもあって、出産とか結婚とか、人生のイベントによってお休みするというのも多いです。働き方改革、労働時間制限、そういったところもありますので、そこを考慮した形で考えていかなければいけないという変化はありますけれども、引き続き、取組を進めていくという状況でございます。

【南局長】

政策推進室から補足があります。

【村上政策監】

スライド14ページ、これは、最近いわゆる「関係人口」という言葉が使われるようになってきているところですが、この言葉の定義を書いたもので、特定の地域に継続的に多様な形で関わる、というのは関係人口を修飾する言葉だと思っていただいてもいいですが、岩手に継続的に多様な形で関わるということでございます。

15 ページの北いわてについて。いわて県民計画（2019～2028）、今年の4月にスタートし

た10年間の岩手県の計画です。この総合計画の中に、通常の政策とは別に、新しい時代を切り開く11のプロジェクトという章がありまして、10年、さらにその先を見据えてプロジェクトを動かしていきますというのが11書かれています。そのプロジェクトのうち、3つのゾーンプロジェクトと呼んでいるものがあり、一つは北上川バレープロジェクト、盛岡から北上川をカバーするプロジェクト、それから三陸防災復興プロジェクトという沿岸地域をカバーするプロジェクト、そして北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトという、まさに県北地域をゾーンとするプロジェクト。県内をこの3つのゾーンに分けたプロジェクトを県民計画で掲げて、10年先を見据えて進めていくとしています。そのプロジェクトについては、分野として非常に大きいんですね。総合力を高めていくようなプロジェクトなので、ふるさと振興を進めていく分野としてこちらの戦略にも書かせていただいたということで、そういった経緯で、ここの戦略にも書かせていただいたということになります。

【南局長】

それでは、最後となりました、山下さん、お願いします。

【山下委員】

最初に、資料1-1の14、たくさんお話が出ていますが、岩手とつながるところで私がざっくりイメージするのは、同級会をキーワードにして展開していくと、身近に感じて広がっていくのかなというのがあります。奥中山では、なかなか生徒数が少なく、同級会をやるときには会費を多めに集めなさいという、先輩方からの指示がありまして、ちょっと多めに集めて、残った分を現役の子供たちの予算に回してあげよう。現職のPTAの親御さんたちでは賄いきれない。そこをアシストしようという仕組みがありまして、東京から同級会で戻ってきた人たちも喜んで、子供たちのためなら、会費が2~3千円高くても参加してくれる人が各世代にいます。なので、関係人口というテーマでいくと、同級会、要は地元愛ということですね。その町を出た人たち、関東のほうに出た人たちが、子育ても終わって50代、60代のゆとりが出てきたときに同級会に来た時に、そういう地域おこし的な話題をして、盛り上がり、ノリがいい人は地域おこし協力隊じゃないですけど、永続的じゃなくて短期的でもいいと思いますね、ちょっと関わってくれないとか、そこをきっかけに展開していったら面白いかなというふうに感じました。

次に資料3の27ページ、障がい者のテーマですが、奥中山の障がい者施設も充実しておりまして、カナンの園、あるいは中山の園、いろいろあって、私も奥中山で育ってきていろいろと関わりがあるんですが、だんだん小学生、中学生、高校生となっていくと、今は老人ホーム的な施設がちょっと弱いかなど。子供たちが小学生のころからカナン学園が出来たり、さらに高校が出来たりとか、成長とともに施設が出来て行って、社会人になり、いろいろ整備はされてきているんですが、次のステージで、老人ホーム的なところがちょっと弱いかなどというのが、地域の中でもたまに出る話です。その状況が、県の方ではどういった現状なのかというのは私も詳しくないので、この機会に教えていただきたいなど

思っています。

57 ページ、私も農業をやっています、GAP についてなんですが、奥中山のレタス農家の中でも、グローバル GAP 取得ということで取り組ませてもらって、国内審査を通過して、海外の本部の回答待ち、認証番号取得のところまでは行ったよという噂は聞いておりましたけれども、いざ取得をして展開するとなったときに、農作業等の記録をきちんとしていくということがポイントとなっていくんですが、農薬散布だったり栽培記録だったり、要はそういった安心・安全というところを担保とした農産物という裏付けがあるという、そこが一番のアピールポイントだと思うんですが、それをやるときに手書きだと膨大な作業量で、畑に行っている時間が無くなるような量なので、スマートフォンとかパソコンを使ったシステムを利用したいという時に、やはりそのシステムを使う利用料、経費がかさんでくるということもあります。GAP の定着を図っていこう、どんどん GAP を取得する農家を増やしていこうという時に、初年度は何とか頑張っただけで認証を取った方がいいが、次に運用していくときに、いろんなシステムはあるんですが、やはりいいシステムになると有料扱いになりますので、そういうところを取り入れるときにバックアップがあれば加速する、取得者が増えるかなど。内部審査、国内審査と、お金を払って審査を受けて取得という運びになりますので、その審査料も毎年かかります。外国から審査員が来ればその旅費、宿泊費、そういったものも払って審査を受けて合格点ももらう、という世界なので、それだけ信ぴょう性があるという捉え方もあるんですが、GAP がいいというのは分かるけれども、費用対効果を農家サイドで考えると、そこまでやるかというのがあります。やればやったなりに小屋とか農場とかが整備されて仕事がしやすくなる、ISO と一緒にいろいろと改善されていきますから、効率化にはなるんですが、やはり個人経営の農家が主流ですから、なかなかそこまで。どこかで勤めてきた人には実感が持てるんですが、農家で育った人たちには「え？」というところがあるので、ある程度広がって、とっつきやすくなるようなスタイルの為にも、これから定着を図ろうというのであれば、その辺のバックアップ体制も、次のステージとしては必要になってくるかなというふうに感じております。

【南局長】

では、政策推進室から。

【高田所長】

同級会とつながるところがあるというお話をお聞きしました。私たちも、来年度の事業を考えるにあたって、学校単位というのを一つのキーワードにしたいなと思っておりまして、そういう結びつきは、岩手の場合特に強いのかなと思っています。いろいろと地元の高校から話をお聞きしたりして、会合等を利用しながら岩手とつながるとか、人材確保、雇用の面で、いわゆる U・I ターン の取組にもそういうところを活用したいなと思っております。地元・高校単位での結びつきと、市や県も連携しながら取り組んでいきたい。具体的な取組はこれから詰めていく必要があると思いますが、そういうところも考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

【南局長】

続いて、保健福祉環境センターから、障がい者の高齢化対策についてお願いします。

【千田所長】

奥中山地区の障がい者施設入所者の高齢化対策ですけれども、障がい者福祉の分野においても、入所者の高齢化が進んでおりまして、当初は子供さんを預かる施設とか、20～30歳代くらいの障がい者向けの施設を作ってきたわけですが、現在はそういう障がい者も高齢になっていきているということでございます。障がい者に対応した高齢者施設のハード面での整備とか、処方された薬の投薬等も職員がやらなければならないので、人数が潤沢にはいないんですね。薬を間違ったとかの事故や、あるいは障がい者が、職員が目を離したすきに倒れてとか、高齢化に伴う問題が報告に上がってくるようになっていきます。一応、手すりをつけるとか段差を解消するバリアフリー化、あとは施設の職員も高齢化に伴う身体の衰えも考慮したケアの仕方、そういうところを絶えず見直しをして、対策を講じていく、情報連携していく、そういうことを日々進めているところでございます。

【南局長】

続きまして、GAP に対する支援策について。

【星野所長】

グローバル GAP の取得につきましては、2020 オリパラ食材に提供するための必須条件ということで、先行して取り組んでいただき、感謝申し上げます。GAP につきましては、県の GAP 推進チームというところで取りまとめて、様々な展開をしているところでございまして、オリパラへの提供という形でやっておりましたけれども、PDCA がきちんと回って、そういうところに供給された食材だということで、確実な有利販売にはつながっていくものだと思います。そのような中で、実際の流通価格と、有利販売との価格差において、GAP を継続することがメリットになるのかどうか、という課題を見極めながら、必要な支援をしていきたいと思いますが、まずは輸出にも耐えられる規格、世界的な水準が作物にはありますので、そういう部分ではオリパラの方も一定程度の水準を維持する、同じレタスにおいても高い分野のものになると思いますし、販売の部分でも、産地との直接の取引とか、そういう動きにつながるように、県の推進チームとも連携しながら、進め方についても、地域の生産者さんに有利になるようなことを意識して、情報共有、提供させていただきたいと思っています。

【南局長】

以上、皆さんから意見を頂戴したところであります。予定の時間を少し超過してしまいましたが、最後に、先ほどのご意見、ご質問の中で言い足りなかった部分がもしありましたら、ご発言をいただければと思いますが、いかかでしょうか。

【大矢内委員】

先ほど聞くのを忘れたのですが、地方創生推進交付金について、23 区内というお話でしたが、それ以外で来た場合に支援は何かあるか、お聞きしたいと思います。

あと一つ、お願いがあります。私が全農岩手の菌床しいたけ部会長をやっている関係上、ぜひこの場を借りて県にお願いしたいと思います。今、しいたけの生産量は、東北で言えば秋田県が1位、岩手が2位なんです。その中で、県北が岩手の7～8割を占める。そんな中、今起きている問題が一つあります。中国菌床というのを聞いたことがあると思うのですが、土台になる菌床を中国で作って、日本に持ってきて、中国の人が日本で生産して岩手県産、茨城産、千葉産とか、日本産として販売しています。で、その菌床が何で作られているかというのが今問題になっています。今出品メーカーのほうで専門的に調べているところですが、価格が、国産に比べて半値位で売られる。同じ国産といいながら、中国の菌床です。そういうことで、今菌床しいたけの国産の値段が下がりつつあります。昔、原木の時代も中国の輸入菌で態勢を崩したわけですが、それに匹敵することが起きるのではないかということで、この2～3年問題になっています。私たちも手をこまねいているわけじゃなくて、差別化をしようと手を打っている最中です。消費者に分かってもらうようにしようと。これは中国のきのこだよ、これは国産の菌床からできたものだよと、差別化をしようということで、運動したり、お金をかけてどんぐりマークというシールをつくらせたりしています。日本産の土台の木を70～80%使っているということをやったシールをつくらせて、それを、秋田県では県を挙げて、全農さんと協力して全部でやっています。これは、岩手とか秋田とかいう問題じゃなくて、日本全国の問題だということで、私たちもどんぐりマークを普及させようと、全国的な団体、全農が中心となって、農協とかで取り組んでいます。岩手のその辺のスーパーでも、どんぐりマークが付いたしいたけが近いうちに出回るといいます。その時のPRですね。私たちも先日首都圏に行ってPRをしてきましたが、なかなかPRがうまくいかないということです。これはもう、県レベルで、生産者も含めやっつけていかなければいけないということで、担当課の方で関係機関の情報を得て、何か情報発信、PRの方法とか、できることがあれば県にもお願いしたい。今大変な危機を感じて取り組んでいるところです。皆さん大変申し訳ないんですけども、是非、県でも関係機関と意見交換して、何か取り組めることがあれば取り組んでいただきたいというお願いです。よろしくをお願いします。

【村上政策監】

すみません、先ほど説明が漏れました。資料1－3スライド5にある地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）についてのお問い合わせということでした。本年度から始まりました、移住のバックアップパッケージといわれている新メニューについて、地方創生推進交付金というのは、いろんな地方創生の取組を県や市町村がやったときに国が補助する仕組みですが、そのメニューの一つとして、今年から、移住した場合、また移住してかつ起業した場合に、こういう支援をしますよというメニューが始まっています。これの現状のルールは、東京23区に住んでいる人、あるいは23区にある企業に通勤している人

が対象です。これは東京がターゲット、たぶん北関東とか東京近郊では、実態によっては偏りが大きい自治体もあるので、東京圏とって、神奈川、埼玉、千葉とくくってしまうと、どうしても社会減の大きいところも含まれてしまうので、23区に限定しているんだというふうに思いますけれども、例えば岩手県の場合、東京圏の次に出ていくのが多いのは仙台です。あまり仙台から人を奪うというふうには言わないんですけれども、東京は絶対数が多くて次が仙台だということもあって、この仕組みがこれでいいのかどうかというのはよく見て、地方からも声を上げていきたいと思っています。

【南局長】

菌床しいたけのPRについて。

【北川所長】

製法関連ではなくPRということでしたので、畜産農産物のPRということで取り組んでおりまして、その中に、菌床しいたけもこの地域内の農産物であるということで、既存の事業にどういうふうに取り込めるかということを検討させていただきながら、お話を伺う機会もあると思います。あとは、出荷されている団体さんの仕組みも勉強させていただきながら取り組んでいるところですけども、今いただいた情報をどういったところにつなげていくかということも検討させていただきます。

【南局長】

そのほか、皆様から何かありますでしょうか。

【間委員】

何をするにも財源確保が必要だと思いますので、その話をさせてください。

森林税というものが言われておりますが、その活用方法を一工夫していただきたいと考えております。本来であれば、森林税は、荒廃している山を整備することが主なんだろうけれども、私たちの活動の中には、県立公園や森林公園等の部分も多いと思うんですね。そういった活動をしているところを特化して、実績づくりを今のうちにやっていただく。そしてゆくゆくは、その実績に基づいての、森林税の財源確保ということで考えていただければなと思います。久慈の森林組合等でも、平庭とか、自然公園の環境整備ということで続けております。これをずっと続けていきたい。そのためにも、森林税の活用を工夫して、県の方にも頑張ってもらって、その枠を確保していただきたいというのが久慈地方森林組合の願いでもありますので、そういう工夫、財源確保を。そうすれば、環境整備等のほうにも回すことができるんじゃないかということを考えております。そういった格好で、今後の平庭公園等の整備、森林公園等の整備は継続的に進めていきたい。そのバックアップの方法を是非考えていただきたいと思います。

【南局長】

では、林務室長から。

【櫻井室長】

御提言ありがとうございました。森林環境税、あるいは森林環境交付税、今年の4月から、岩手県内33市町村にもれなく配布されております。今、間委員からは、その活用についてということで切り出していただきましたけれども、この譲与税の活用については、各市町村の財布に握られているところが大変大きいです。大きくは、活用の柱として、森林整備はもちろんです。林業に携わる担い手の確保、木材の利活用にも使えるということでございます。例えば、盛岡駅や二戸駅を木質化するというような試み、そういったものにも活用が可能ということです。間委員は、久慈地方森林組合の取組から、森林公園や地域の環境整備など、そういったものにも継続して活用されるよう実践されているということですが、ぜひそういう活動をPRしていただきながら、市町村、県にも情報を届けていただいて、それらが長く継続できるように県も頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【南局長】

それでは、大変お時間回って恐縮でございます。本日いただいた御意見につきましては、今後の政策推進の参考にさせていただきたいと思っております。

4 閉会

【下山副局長】

本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。これもちまして、地域運営委員会議を終了いたします。なお、本日ご出席いただきました皆様には、後日お礼の品をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。